

◆ 新型コロナ感染防止対策 特別入構措置 ◆

会社名
お名前

ご用件： 納品 / 打合せ / 作業 / その他

※ 新型コロナウイルス感染防止の為、4/21より関係各様に、以下の入構措置を実施します。

- ①. 打合せや用事等は来訪を避け、電話やメール、Skype等を活用して対面・接觸機会を減らすようにして下さい。
- ②. 上記①で対応出来ない場合、接触を伴う納品、場内での作業などを行う場合は下記「体温測定」(a)と「確認事項」①～④を記入し、手順に従つて下さい。
- ③. 必ずマスクを着用して入場して下さい。（入手困難でマスクの無い方は、担当者にご相談下さい。）

体温測定

- (a) - 現在の体温を測定し記入して下さい。

確認事項

- ① - 2週間以内に味覚・嗅覚異常や倦怠感など感染が疑われる症状はありますか？ [(はい) [(いいえ)]]
- ② - 2週間以内に同居している家族等が新型コロナウイルスに関連した自宅待機要請を受けていますか？ [(はい) [(いいえ)]]
- ③ - 2週間以内に貴社社員が新型コロナウイルスに関連した自宅待機要請を受けていますか？ [(はい) [(いいえ)]]
- ④ - 2週間以内に接觸した人の中に、新型コロナウイルスPCR検査で「陽性」となった人はいますか？ [(はい) [(いいえ)]]

手順

- A** 上記「体温測定」(a)で**体温が37.5℃以上の方**、「確認事項」で**1つでも【(はい)】に当てはまつた方は**、如何なる用件であつても**入場を見合せて頂きますよう**、お願ひします。その際、担当者への連絡も必ず行って頂きますよう、合わせてお願ひします。
- B** 上記「体温測定」(a)で**体温が37.4℃以下の方**、「確認事項」で**1つも【(はい)】に当てはまらなかつた方は**、担当者に電話連絡後、この用紙を担当者に提出してから入場して下さい。

上記、「手順B」を確認したので入場の対応をしました。

« 社内担当者各位 »

日付 年 月 日
時間 ~
担当氏名

※ 感染者発生時に、感染経路特定や、濃厚接触者特定の為のエビデンスとなりますので担当者は提出された用紙に必ず「日付」「時間」「サイン」を書き、部門長に提出して下さい。

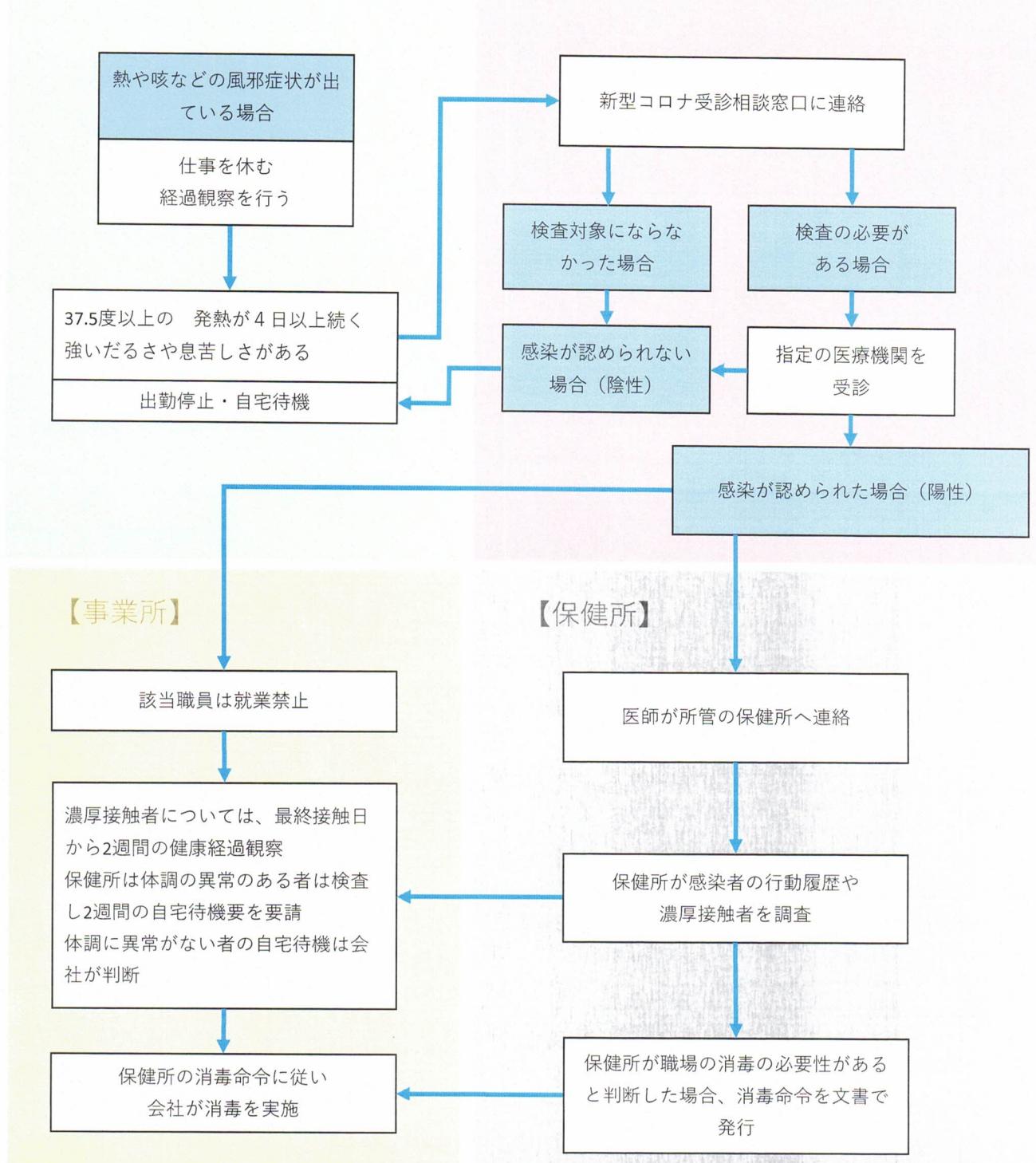


新型コロナウイルス対策

<適用期間：4月21日から5月31日まで>

- 1、工場敷地内は原則マスクをすること。
 - ・使い切りマスクがない場合はガーゼマスクなどを活用する。
- 2、共有場所の清掃時は取手、ドアノブ、電気スイッチ、水道蛇口などをアルコール或いは次亜塩素酸ナトリウムで消毒すること。
 - ・次亜塩素酸ナトリウムを使用の際は水拭きする。
 - ・手袋、使い捨てペーパータオルを使用する。
- 3、休憩の際は席の間隔をあける事、対面に座らないこと。
- 4、休憩所、会議室等は必要に応じて換気をすること。
- 5、喫煙室は対面に座らないこと。2メートルを目安に距離を置くこと。
距離が保てない場合は順番に喫煙室を使用すること。または屋外の喫煙所を使用すること。屋外の喫煙所に関しても距離を保つこと。
必ず、換気扇をまわすこと。
- 6、勤務時間外の夜間並びに休日の行動について
「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避けること。
3つの条件、(1)換気が悪い密閉空間、(2)人が密集している、(3)近距離での会話や発声。
キャバレー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウス、繁華街への外出を自粛。大学、学習塾、散歩や運動で代替できる運動施設、マージャン店、パチンコ店などの遊戯施設、映画館や図書館などの集会展示施設、さらに三密にあてはまる小売店やサービス店舗などへの外出は自粛すること。
- 7、発熱した場合は「新型コロナウイルス感染症の感染確認及びその後の対応フロー」に沿う。
- 8、感染者と接触した場合は「新型コロナウイルス感染者と接触者に対する対応」に沿う。
- 9、感染者が発生した場合の対応は「新型コロナウイルス感染者発生後の対応フロー」に沿う。
- 10、出張時の感染の疑いが発生した場合は「出張時新型コロナ感染者発生対応フロー」に沿う。
 - ・出張時は現地出張用体温記録表、出張先行動記録票に体調、行動履歴等を記録する。
- 11、関係各位の皆様への入構措置は「新型コロナ感染予防対策 特別入構措置」を実施する。
- 12、手洗い、うがいをしっかり実施してください。
 - ・社内では手洗い又はアルコールでの手指消毒を行う。
- 13、毎朝、体温の記録を取り必要に応じ会社に提出すること。

新型コロナウイルス感染症の感染確認及びその後の対応フロー



新型コロナウイルス感染者発生後の対応フロー

